



2024年5月20日

各位

会社名 株式会社協和日成
代表者名 代表取締役社長 川野 茂
(コード番号 1981 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 森 凡浩
(TEL 03-6328-5600)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

役員 の 指名・報酬等に 係る 評価・決定プロセスの 透明性及び客観性を 確保することにより、取締役会の 監督機能の強化、コーポレートガバナンスの 充実を図ることを 目的としております。

2. 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、次に掲げる事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役会の構成およびスキルマトリックスについての考え方
- (2) 取締役および執行役員の選任・解任の方針および基準
- (3) 取締役および執行役員の選任・解任に関する事項
- (4) 代表取締役の選定・解職の方針および基準
- (5) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (6) 執行役員の役位の選定・解職に関する事項
- (7) 後継者計画の策定および運用に関する事項
- (8) 株主総会に付議する取締役の選任および解任議案
- (9) 取締役および執行役員の報酬等を決定するにあたっての方針
- (10) 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定に関する方針
- (11) 取締役の個人別報酬の内容
- (12) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- (13) 指名・報酬委員会の委員長を選定および解職に関する事項

(14) 取締役の賞罰に関する事項

(15) その他、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された4名以上とします。委員は社内取締役と独立社外取締役から構成します。また、委員長は、委員の中から、取締役会の決議により選定します。

4. 設置日

2024年5月20日

以 上